

令和5・6・7年度
一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書提出要領
（物品調達等）
【市内（準市内）業者、随時受付】

令和5・6・7年度の物品調達等に係る一般競争入札（指名競争入札）参加資格申請書については、次の要領に従って提出してください。

1. 入札に参加できる者の要件

この資格審査申請書を提出することができる者は、当該入札に係る契約を締結する能力を有する者かつ破産者でない者であること。なお、資格審査申請書及びその添付書類に虚偽の記載をした者は、競争入札に参加することができなくなるので必ず事実に基づいて記入すること。

2. 提出方法

電子申請、紙媒体での申請（持参又は郵送）

※電子申請の場合、提出書類No.1の申請書は申請項目入力画面で直接入力すること。それ以外の提出書類については、書類を作成又は準備し、PDFファイルに変換したものを添付すること。

※紙媒体で提出する場合は、必要書類をダウンロードし印刷したものに記入・押印すること。

3. 持参又は郵送の場合の提出先

〒777-8577

徳島県美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地

美馬市役所 企画総務部 総務課 入札契約担当

4. 提出期間

令和8年2月28日（土）まで（郵送の場合は、消印有効）

※電子申請で記載内容に不備があった場合に差戻しをした際の最終受付についても、同日までとする。

※持参又は郵送の場合、期間中の土、日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は除く。

5. 有効期間

申請書を受け付けた日が属する月の翌月1日から令和8年3月31日まで

6. 基準日

書類作成上の基準日は、提出月の初日とすること。

7. 提出書類

提出書類は下表のとおりとし、紙媒体で提出する場合は下表の番号順に綴じること。（下表右側に「○」の印があるものは提出が必須のものであり、「△」の印があるものは該当者のみ提出を要するものである。）

8. 書類様式

・電子申請で申請する場合の提出書類様式は、電子申請ホームページからダウンロードすること。

電子申請ホームページ <https://www.nssinsei.jp/mima-city>

・紙媒体で申請する場合の提出書類様式は、美馬市ホームページからダウンロードすること。

美馬市ホームページ <https://www.city.mima.lg.jp/gyosei/nyusatsu/shikaku/>

9. 受領確認

・電子申請で申請する場合は、受領書の交付はしません。審査終了後に受信するメールをもって受領したものとします。

・紙媒体で申請する場合で受領書が必要な場合は、返信用封筒、はがき等を添付すること。

10. 提出上の注意事項

・紙媒体で申請する場合の提出書類は、紙製のA4フラットファイル（色は任意）に以下の提出書類一覧順に綴じて提出すること。（金属部品を使用していないこと。）

ファイルの表面及び背表紙には、「物品調達等 R 6 入札参加資格審査申請書 (街〇〇商店)」等と記載すること。

- ・公的機関が発行する証明書類は、申請書提出日の直前3か月以内に発行されたものであること。

※ 準市内業者とは、本市内にある営業所が当該企業の定款には定められていないが、本市に開設届を提出しており、市税を納めている者をいう。

提出書類一覧【市内（準市内）業者】（物品調達等）

No.	提出書類	法人	個人
1	<p>一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（物品調達等）</p> <p>○電子申請の場合</p> <p>※ 電子申請ホームページ(https://www.nssinsei.jp/mima-city)にアクセスし、手順に従って画面上で必要事項を入力してください。</p> <p>※ 資格登録期間中の入札、契約等に係る権限を委任する場合は、本申請書「受任者」欄に委任先（受任者）を入力してください。ただし、当該受任者は、記載する営業所等に所属する職員でなければなりません。</p> <p>○紙媒体での申請の場合</p> <p>※ 美馬市ホームページから様式をダウンロードし、印刷してご利用ください。</p> <p>※ 代表者印及び受任者印（該当者のみ）を押印してください。</p> <p>※ 資格登録期間中の入札、契約等に係る権限を委任する場合は、本申請書1ページ目下段の②（受任者）欄に委任先（受任者）を記載してください。ただし、当該受任者は、記載する営業所等に所属する職員でなければなりません。</p>	○	○
2	<p>使用印鑑届（様式第3号）</p> <p>※ 「届出者」欄は、営業の本拠となる本社、本店に関する事項を記入し、「印」は、実印を押印してください。</p> <p>※ 「使用印鑑」欄は、市と契約の締結、代金の請求及び受領その他の一切の商取引に使用する印鑑を押印してください。社判を使用印鑑とすることはできません。</p>	○	○
3	<p>誓約書（様式第5号）</p> <p>※ 「届出者」欄は、営業の本拠となる本社、本店に関する事項を記入し、「印」は、実印を押印してください。</p>	○	○
4	<p>特約店証明書（コピー）</p> <p>※ メーカー等との特約店契約をしている場合は、添付してください。</p>	△	△
5	<p>地方税法383条に基づく償却資産申告書（様式第26号控用）（コピー）</p>	△	△
6	<p>国税の完納証明書（納税証明書）（コピー可）</p> <p>その3の3（税務署発行）</p>	○	
7	<p>国税の完納証明書（納税証明書）（コピー可）</p> <p>その3の2（税務署発行）</p>		○
8	<p>都道府県税の完納証明書</p> <p>「法人事業税」及び「法人都道府県民税」にかかるもの</p> <p>※ 1の申請書において支店又は営業所等に権限を委任する場合は、本店及び当該支店又は営業所等双方に係る証明書を提出してください。</p>	○	

	<p>※ 完納証明書（未納の税額のないこと等が明記された証明書）の発行を受け付けていない（事業年度毎での証明書しか発行されない等）場合は、直前3年分の証明書を提出してください。</p> <p>※ 都道府県税の完納証明書の発行には、銀行で購入した収入証紙が必要です。（徳島県は1通400円）</p> <p>県内で収入証紙の購入が可能な銀行は、阿波銀行または徳島大正銀行です。</p>		
9	<p>都道府県税の完納証明書 「個人事業税」にかかるもの</p> <p>※ 完納証明書（未納の税額のないこと等が明記された証明書）の発行を受け付けていない（事業年度毎での証明書しか発行されない等）場合は、直前3年分の証明書を提出してください。</p> <p>※ 都道府県税の完納証明書の発行には、銀行で購入した収入証紙が必要です。（1通400円）</p> <p>県内で収入証紙の購入が可能な銀行は、阿波銀行または徳島大正銀行です。</p>		○
10	<p>美馬市税の完納証明書（コピー可）</p> <p>① 法人の完納証明書</p> <p>② 監査役以外の全役員のうち、美馬市在住の者の完納証明書 （②は美馬市在住の役員がいない場合、提出は不要）</p> <p>※ 税務課又は各庁舎の窓口で取得できます。</p> <p>※ 法人及び代表者に係る美馬市税の完納証明書は、毎年提出が必要です。</p>	○	
11	<p>美馬市税の完納証明書（コピー可） 代表者の完納証明書</p> <p>※ 税務課又は各庁舎の窓口で取得できます。</p> <p>※ 代表者に係る美馬市税の完納証明書は、毎年提出が必要です。</p>		○
12	<p>印鑑証明書（コピー可） 1、2及び3（電子申請の場合は、2及び3）で押印した印鑑の証明書</p> <p>※ 法人：法務局発行、個人：市町村発行</p>	○	○
13	<p>履歴事項全部証明書（コピー可）</p> <p>※ 法務局発行</p>	○	
14	<p>身分証明書（コピー可）</p> <p>※ 本籍地の市町村発行</p>		○
15	<p>財務諸表 法人：損益計算書、貸借対照表（コピー） 個人：確定申告書の控え（コピー）</p> <p>※ 審査基準日の直前2年分の各事業年度にかかるものを提出してください。</p>	○	○
16	<p>営業に関する許可、認可等の証明書</p> <p>※ 申請項目に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合にあっては、これらを受けていることを証明する書面</p> <p>※ プライバシーマーク、ISO14001認証を有する場合は、認証されたことを証明する書面及びその付属書</p>	△	△
17	<p>食料品・給食物資の納入を希望する場合の各種申請書等</p> <p>① 認定子ども園及び学校給食物資納入業者登録申請書</p> <p>② 誓約書（給食物資納入業者用）</p> <p>③ 食品衛生監視票（※食品衛生法（昭和22年法律第233号）第55条に基づく許可を自社で取得し、製造または加工した物資の納入を希望される方のみ。保健所による監視年月日が申請書提出日の直前1年以内である</p>	△	△

	<p>こと。)</p> <p>※ 食品衛生監視票交付願は管轄の保健所に2部提出し、うち1部は保健所にて受付印を押印してもらい、控えとして保管すること。</p> <p>※ 食品衛生監視票が交付されるまでに時間を要する場合がありますので、十分余裕をもって準備をすること。万が一、提出期限までに食品衛生監視票が添付できない場合は、保健所にて受付印が押印された食品衛生監視票交付願の写しを添付すること。ただし、食品衛生監視票が交付された時点で速やかに市に提出すること。</p> <p>※ 別添「認定こども園及び学校給食用物資調達基準」及び「認定こども園及び学校給食用物資の納入における注意点」を熟読及び理解した上で申請書を提出すること。</p> <p>(給食物資の納入を希望する者のみ)</p>		
18	<p>○2 清掃・設備の保守に登録をされる方へ No1, No2</p> <p>※ 申請項目に係る営業に関し、許可、認可等を受けていることを証明する書面を添付してください。(該当者のみ)</p>	△	△
19	<p>事業協同組合等で登録をされる方へ</p> <p>(該当者のみ)</p>	△	△
20	<p>営業所の写真</p> <p>※ 営業所の建物全体、看板及び内部が写っているもの</p>	○	○

11. 問い合わせ先

〒777-8577

徳島県美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地

美馬市役所 企画総務部 総務課

入札契約担当 Tel : 0883-52-1212